

改正宅建業法対応！

## 平成 29 年度「既存住宅状況調査技術者講習」 新規講習及び移行講習開催のご案内

宅建業法の改正により既存住宅状況調査が法律的に位置づけられ、この業務を行うのは一定の講習を修了した建築士と規定されました。

この度、(一社)日本建築士事務所協会連合会は、既存住宅状況調査技術者講習登録機関として国土交通省に登録され、本会にて講習会を開催する予定です。

既存住宅状況調査業務は、建築士事務所のその他業務として位置づけられており、宅建業法上のインスペクション以外にも様々な業務として活用されることが期待されます。このような業務を行うにあたっての基礎的講習となりますので、建築士事務所並びに建築士の業務の拡大のために、この機会にぜひ、ご受講ください。

- 主催** 一般社団法人日本建築士事務所協会連合会  
(国土交通省既存住宅状況調査技術者講習 登録第 5 号)
- 運営主体** 一般社団法人奈良県建築士事務所協会
- 開催日時** 新規講習：平成 30 年 1 月 17 日(水) 受付 9:00～ 開講 9:30～17:20(予定)  
移行講習：平成 30 年 1 月 24 日(水) 受付 9:20～ 開講 9:50～15:20(予定)
- 会場** エルトピア奈良(奈良労働会館)  
新規講習：大会議室 A 移行講習：小会議室 1  
奈良市西木辻町 93-6 TEL 0742-2669
- 定員** 新規講習：60 人(先着申込み順とします)  
移行講習：30 人(先着申込み順とします)
- 受講対象** 新規講習：建築士法第 2 条第 1 項に規定する建築士(一級、二級、木造)  
移行講習：以下の①②の両方に該当する方  
①建築士法第 2 条第 1 項に規定する建築士(一級、二級、木造)  
②長期優良住宅化リフォーム推進事業におけるインスペクター講習団体に登録された団体が行う既存住宅インスペクション・ガイドラインに準拠した講習会の修了者(既存住宅現況検査技術者、建築士会インスペクター等が該当します)
- 受講料** 新規講習：21,060 円(税込) 移行講習：16,740 円(税込)  
[双方とも テキスト代、登録料、登録証カード発行等含む]  
※申込を受け付けた場合及び講習を受講しなかった場合は、受講料の返金はいりません。
- 講師** 一般社団法人奈良県建築士事務所協会役員
- 内容** ※講習時間は休憩を除きます



科目	講習内容	新規講習	移行講習
講義 1 既存住宅状況調査の概要等	<ul style="list-style-type: none"> <li>不動産流通市場の現状と国の取り組み状況</li> <li>既存住宅状況調査技術者の役割</li> <li>既存住宅状況調査の概要</li> <li>公正な業務実施のための遵守事項</li> <li>情報の開示</li> <li>既存住宅状況調査の手順</li> <li>既存住宅売買時における調査結果の活用</li> </ul>	120 分	60 分
講義 2 既存住宅状況調査の技術的基準等	<ul style="list-style-type: none"> <li>既存住宅状況調査方法基準とその詳細</li> <li>既存住宅状況調査に付随する非破壊検査その他の調査</li> <li>調査報告書の記入</li> <li>住宅瑕疵の事例</li> <li>検査機器</li> </ul>	180 分	120 分
修了考査			40 分

**テキスト** 「既存住宅状況調査技術者」講習用テキスト  
**申込受付期間** 平成 29 年 8 月 1 日(火)～平成 29 年 12 月 15 日(金)

## 申込方法

### ①申込書の入手

受講申込書を建築士事務所協会の窓口で受け取るか、またはダウンロード (<http://www.njr.or.jp/>) により入手してください

### ②申込書の作成

受講申込書に必要な事項をご記入のうえ、以下の書類を添付してください。

- (1) 写真1枚 (縦 3.0cm、横 2.4cm、カラー、3ヵ月以内に撮影)
- (2) 建築士免許証の写し、またはカード型建築士免許証明書の写し
- (3) 顔写真入りの本人が確認できる書類の写し (運転免許証、パスポート等)  
→ カード型建築士免許証明書の写しを提出する場合は不要
- (4) インспекション・ガイドラインに準拠した講習会の修了証の写し  
→ 新規講習を受講する場合は不要
- (5) 受講料振込の場合は、銀行振込の控えの写し
- (6) 郵送の場合は、82円切手を貼付した返信用封筒 (受講票の返送用)

### ③受講料のお支払い

受講料を窓口、または所定の口座へのお振込によりお支払いください。  
お振込の場合は、申込書に受講料の振込控えの写しを添付してください。  
お振込先は、下記をご参照ください。

#### 振込先

口 座 番 号	南都銀行 県庁出張所 普通預金 0048615
口 座 名 義	一般社団法人奈良県建築士事務所協会 会長 植村吉延 (ウエムラ ヨシノブ)

(振込手数料はご負担下さい。)

### ④申込書等の提出

申込期間内に、申込に必要な書類一式を窓口へお持ちいただくか、郵送で提出してください。

### ⑤受講票の受け取り

お申し込み後、受講票が発行され、郵送でお手元に届きます。講習の際に必ずお持ちください。

## 申込・問合せ

窓 口 名	一般社団法人奈良県建築士事務所協会
窓口住所・郵送先	〒630-8115 奈良市大宮町2-5-7 (奈良県建築士会館)
電 話 番 号	0742-34-8850

## 受講にあたっての注意事項

- ①受講票  
受講票は講義中、常に必要となりますので必ず携行してください。
- ②筆記用具  
修了考査がありますので、筆記用具を持参してください。
- ③テキスト  
講習テキストは講習当日に講習会場にて配布します。講義で使用したテキストは、修了考査において参照が可能です。
- ④本人受講  
必ず申込書に記載された本人が受講してください。本人以外の方の受講が確認された場合は、受講取消し処分となります。

## 修了者の発表と名簿の公表

- ①修了考査の合格者の発表は、講習実施日から2ヵ月程度を予定しています。  
(一社)日本建築士事務所協会連合会のサイト (<http://www.njr.or.jp/>) に合格者が掲載されます。
- ②修了者には、修了証明書およびカード型登録証を発行します。また、上記①のサイトにて名簿が公開されます。

## そ の 他

- ①この研修会は、建築CPD情報提供制度の認定プログラム (新規講習5単位、移行講習3単位) の予定です。
- ②複数の受講者がいる場合は、本案内書をコピーしてご利用下さい。